

1. 議事日程（第1日目）

- | | | |
|-------|------------|--------------------------------------------------------------|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 | |
| 日程第 2 | 会期の決定 | |
| 日程第 3 | 諸般の報告 | |
| 日程第 4 | 行政報告 | |
| 日程第 5 | 承認第 5号 | 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成29年度上天草市一般会計補正予算（第4号）） |
| 日程第 6 | 承認第 6号 | 専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成29年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第2号）） |
| 日程第 7 | 議案第52号 | 平成29年度上天草市一般会計補正予算（第5号） |
| 日程第 8 | 議案第53号 | 平成29年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号） |
| 日程第 9 | 議案第54号 | 平成29年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第10 | 議案第55号 | 平成29年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号） |
| 日程第11 | 議案第56号 | 平成29年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第12 | 議案第57号 | 平成29年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第3号） |
| 日程第13 | 議案第58号 | 平成29年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第14 | 議案第59号 | 平成29年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第15 | 議案第60号 | 平成29年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第16 | 議案第61号 | 平成29年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第17 | 議案第62号 | 平成29年度上天草市下水道事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第18 | 議案第63号 | 市道路線の認定について |
| 日程第19 | 議案第64号 | 熊本縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について |
| 日程第20 | 認定第 1号 | 平成28年度上天草市歳入歳出決算の認定について |
| 日程第21 | 認定第 2号 | 平成28年度上天草市水道事業会計決算の認定について |
| 日程第22 | 認定第 3号 | 平成28年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定に |

		ついて
日程第 2 3	報告第 6 号	専決処分の報告について(損害賠償額の決定について)
日程第 2 4	報告第 7 号	専決処分の報告について(和解及び損害賠償額の決定について)
日程第 2 5	報告第 8 号	専決処分の報告について(和解及び損害賠償額の決定について)
日程第 2 6	報告第 9 号	平成 2 8 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
日程第 2 7	報告第 1 0 号	平成 2 8 年度上天草市立上天草総合病院事業会計継続費精算報告書の報告について
日程第 2 8	報告第 1 1 号	上天草さんぱーる株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(14名)

議長 園田 一博		
1 番 木下 文宣	2 番 何川 誠	3 番 嶋元 秀司
4 番 切通 英博	5 番 宮下 昌子	6 番 西本 輝幸
7 番 高橋 健	8 番 小西 涼司	9 番 新宅 靖司
1 0 番 田中 万里	1 1 番 北垣 潮	1 2 番 島田 光久
1 3 番 津留 和子		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(2名)

1 4 番 桑原 千知	1 5 番 田中 辰夫
-------------	-------------

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	高倉 利孝	病 院 事 業 管 理 者	蓮尾 友伸
総 務 企 画 部 長	和田 好正	市 民 生 活 部 長	舂本 伸弘
建 設 部 長	藤島 幸治	経 済 振 興 部 長	村川 和敬
教 育 部 長	中 文近	健 康 福 祉 部 長	辻本 智親
上天草総合病院事務長	尾崎 忠男	総 務 課 長	山下 正

財 政 課 長 濱崎 裕慈 会 計 管 理 者 堀川 雅輔
水 道 局 長 小西 裕彰

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長 宇藤 竜一 局 長 補 佐 松尾 伸之
主 事 木本 臣英

開会 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

本日、桑原千知君及び田中辰夫君から欠席の届けを受けておりますので、御報告いたします。出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第4回上天草市議会定例会を開会いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（園田 一博君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員に、5番、宮下昌子君、6番、西本輝幸君を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（園田 一博君） 日程第2、会期の決定については、議会運営委員会が開催され、会期日程などについて審査されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（北垣 潮君） 平成29年第4回上天草市議会定例会に当たり、8月2日、25日及び本日9月1日に議会運営委員会を開催し、審査及び調査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

会期日程につきましては、配付いたしております定例会日程表のとおり、本日9月1日が開会、提案理由説明、11日が議案質疑及び委員会付託を行います。常任委員会は、9月12日から14日までの3日間開催することとし、一般質問は9月15日、19日、20日の3日間行います。22日を最終日として委員長報告、採決、閉会とすることに決定いたしました。

今期定例会に付議されます議案等は24件、その内訳は補正予算11件、専決承認2件、認

定3件、報告第6件、その他2件です。

この定例会に付議されます議案等の取り扱いにつきましては、付託委員会及び議事日程等を慎重に審査し、全議案を本会議へ上程することと決定いたしました。

なお、議案第64号、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更については急施を要する案件ですので、委員会への付託を省略し、9月11日の本会議で質疑、討論を経て表決することに決定しました。また、今定例会で設置される平成29年決算特別委員会の会期につきましては、10月24日から26日までの3日間と予備日の27日を組み4日間とすることに決定しました。日程の詳細については、特別委員会において決定していただきます。

最後に、閉会中の継続審査及び調査の申し出を行うことに決定しましたことを御報告申し上げ、委員長報告を終わります。

○議長（園田 一博君） それではお諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、委員長報告のとおり本日から9月22日までの22日間と決定しました。

日程第 3 諸般の報告

○議長（園田 一博君） 日程第3、諸般の報告を行います。

平成29年6月定例会以降の報告事項は、お手元に配付のとおりです。資料等について必要な方は議会事務局で閲覧願います。

これで諸般の報告を終わります。

日程第 4 行政報告

○議長（園田 一博君） 日程第4、行政報告。

市長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） おはようございます。

平成29年第4回市議会定例会の開催に当たり、本年6月議会以降の行政の主な取り組みについて、その概要を御報告いたします。

まず、初めに総務企画部門でございます。7月4日に九州に上陸いたしました台風3号及び7月5日から6日にかけて、福岡県を中心に被害をもたらした九州北部豪雨による災害の状況に

ついて御報告いたします。

まず、7月4日の台風3号は、本市においても最大瞬間風速36メートルが観測され、この強風により倒木による市道の通行どめ、カーブミラーの変形、屋根瓦の飛散など大矢野町を中心に被害が発生したところでございます。また、台風の動きに伴って九州北部が集中豪雨となり、大矢野町で時間36ミリの降水量が観測され、土砂崩れによる道路の寸断や湯島地区においては、土砂崩れにより、旅館に土砂が流入するなどの被害が発生したところでございますが、人的被害がなかったことは幸いであったものと考えております。市としましては、警報発令時から職員の自動参集を徹底し、避難所開設など迅速な対応を行ったところでございます。

また、岩谷地区に対しては、ことし5月に熊本県が災害関連緊急傾斜地崩壊対策事業に着工したところでございますが、用地の確保など、完成までには時間を要するため昨年度に引き続き、早目の避難を促したところでございます。今後も予測不能な災害から市民の安全を守るため、危機管理に対する強化に努めてまいり所存でございます。

次に8月24日には内閣官房、消防庁、熊本県と上天草市の共同で、熊本県で初めてとなる弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を松島総合センターアロマ、今津小学校周辺において実施しました。本訓練は全国瞬時警報システム、いわゆるJアラートにより弾道ミサイルに係る情報が伝達された場合において、市民にどのような情報が伝達され、その際のとるべき機関行動について、市民の理解を深めることを目的として実施したものでございます。今回の訓練には、地域婦人会、小中学校の児童生徒、教職員、自主防災組織、民間企業など各種団体から約800人が参加するなど、全国最大規模の訓練となりました。

市においては、自然災害も含めて危機管理体制の強化を図るべく、この訓練結果をもとに、避難行動のポイントを取りまとめて市民と情報を共有するなど、さらに理解を深めてまいりたいというふうに考えております。

次に、大韓民国京畿道楊平郡との今後の交流についてですが、楊平郡とはオルレを通じて交流が始まり、平成25年10月に観光交流を軸とした連携協定「友情の道」を締結しており、これまで本協定に基づき、行政職員や観光協会等が両地域で開催されるイベントに相互に参加するなど、交流を深めてきたところです。そのような中、ことし3月に楊平郡の金郡守が本市を訪問された際、両都市の交流をさらに深めるための協定(MOU)の締結について提案があり、さらにことし7月には具体的な交流計画案とともに、姉妹都市締結の申し出がなされております。また、ことし10月に楊平郡で開催されるフェスティバルへの参加要請もあっており、楊平郡からの申し出についての理解を深める観点から、議会におかれましても、正副議長並びに各常任委員会の委員長の参加をお願いしたいというふうに考えております。

前島地区総合開発については、現在観光交流・活性化拠点施設の実施設計に着手しているところですが、自然公園法に基づく環境省の同意取りつけも完了したことから、平成30年度中の完成に向けて、本年度には整備に着手する予定です。社会資本整備交付金事業であり、来年度末までの完成が求められる整備スケジュールからして12月の定例会の前に臨時会を開催し、御審

議をお願いする必要もあるかと存じますが、議員皆様の御理解と御協力をお願いをしたいと思います。また、前島地区における道路整備については既に発注しているところですが、工事に着手する前に地元の理解を深めるため、去る8月9日、10日の両日、前島地区住民並びに観光事業者等を対象とした地元説明会を開催しました。説明会では、工事期間中は交通誘導員の配置など、安全対策を講じて欲しいなどの御意見があり、市としましては今後も必要に応じて、地元への説明や情報提供を行い、工事の円滑な進捗を進めてまいります。

次に、樋合地区リゾート開発については、これまで事業者並びに熊本県との事前調整を重ねてまいりましたが、8月18日に熊本県立ち会いのもと、株式会社マリーゴールドと企業進出に関する仮協定調印式をとり行いました。進出の株式会社マリーゴールドはリゾート法に基づくコンプライアンスを守りながら、自然景観を生かした上質なホテル、グランピングなどを中心とした事業計画の具体化に向けて今後取り組みが進むこととなります。市としましては、今年度中の正式協定に向け、地元住民の理解はもとより、環境省や県との協議を行いながら関係法令に係る諸手続等を本格的に進めてまいります。なお、樋合地区西側道路整備につきましては、7月に道路整備に必要な基本設計に着手しており、今年度中に詳細設計等を終え、来年度には整備に着手することとしております。平成27年11月に策定した上天草市公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の効率的な管理運営を目指して実施計画の策定に着手しました。この実施計画は公共施設ごとに、必要性や長寿命化などを検討し、統廃合、複合化、継続利用等の将来のあり方を総合評価することとしており、施設総量の減量化のための基本目標を定め、財政負担の軽減及び平準化を図るとともに、公共サービス事業の充実、強化につなげていくこととします。

次に、経済振興部門について御報告いたします。

天草四郎メモリアルホールの展示物として購入を検討している天草サンタマリア館収蔵品の評価については、造詣の深い3人の専門家に評価委員をお願いし、7月から評価を開始し、8月8日には評価委員会から提出された評価報告書を精査した結果、貴重かつまとまったコレクションとして高い評価を踏まえ、市として購入すべきと判断し、今議会に関連予算の提案をしているところでございます。

次に8月4日には、大矢野総合体育館で上天草企業説明会を開催しました。これは地元事業者の業務内容や求人情報など求職者に紹介する場を設けることで市内企業への就職を促進することを目的としております。本年度は上天草高校の2年生を初め、一般の求職者を含めて46人に御来場いただきました。また、説明会にはこれまで最多の28社の参加をいただいたところでございます。今後も継続して開催し、地元企業への就職促進に一層努めてまいります。

次に健康福祉部門について御報告いたします。

子育て世代の経済的負担を軽減するため実施している子供医療費助成事業につきましては、本年度6月受診分より助成対象を満12歳から満15歳まで拡充し、中学3年生までの全ての児童生徒の医療費を無料化しました。また、教良木保育園建設事業については、8月に施工業者との契約を行い、来年4月開園に向けて、園舎の建設工事に着手したところです。龍ヶ岳地区公立

保育園の建設事業につきましては7月に設計業者と契約し、10月からは旧高戸保育園の解体工事に着手し、平成31年度から新保育園の開園に向け、引き続き取り組んでまいります。

次に、今年度は本市の地域福祉計画を推進するための指針となる第3期上天草市地域福祉計画・地域福祉活動計画並びに障害者の方が安心して生活を送るための総合的な計画として、第3期上天草市障がい者計画及び第5期上天草市障がい福祉計画の策定年度となっております。今回は、児童福祉法の改正により、平成30年度から新たに障害児への支援に対する基本指針となる障がい児福祉計画の策定も必要となりました。7月20日には第1回上天草市障がい者計画及び障がい福祉計画策定検討委員会を開催し、本計画の策定方針等を決定、7月26日には、第1回上天草市地域福祉計画策定委員会を開催し、本計画の策定について諮問を行いました。今後は来年3月までの計画策定を目指して進めてまいります。

次に、上天草市交流センタースパ・タラソ天草の将来構想を検討するため、本年2月にスパ・タラソ天草将来構想検討委員会を設置し、これまで委員会を5回開催しました。委員会では、平成16年10月の設置から13年間市民の憩いの場としてスパ・タラソ天草が果たしてきた公の施設としての役割、特に医療費の削減や住民健診受診率の向上など、さまざまな課題を抱える本市の健康と福祉の増進施設としての位置づけなどを今後もスパ・タラソ天草に求められる役割をもっと明確にするべきではないか。収支やコスト削減の議論だけではなく、市民の利用増進と満足度の向上につながる取り組みを強化するべきではないかとの意見も出されております。また、施設運営の収支面から実施した専門機関の分析を踏まえ、指定管理料の見直しや想定される施設整備コストの削減及び利用料金の見直しなど、一層の経営改善を図るべきとの意見も出されております。市としましては、そうした委員会の意見の取りまとめた中間報告書に基づき、パブリックコメントを実施した上で、委員会としての最終的な意見の取りまとめを行い、今後の新たな運営方針を定めていくこととしております。

次に、今年度は高齢者に関する保健、福祉行政と介護保険施設を密接な連携のもと総合的に体系的に実施していくための高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画の策定年度となっております。8月30日に第1回上天草市高齢者福祉計画等推進委員会を開催し、現在第6期計画の振り返りを実施しました。本計画の策定作業については全体としてやや進捗がおくれておりますが、既に高齢者の方へのアンケート調査も行っており、今後、作業の迅速化を図り、来年3月までの計画策定に向けて進めてまいります。

最後に教育部門について御報告いたします。

7月2日に青少年の健全育成、犯罪のない社会の実現を目的に、上天草市青少年育成市民大会並びに社会を明るくする運動推進大会を市民約340名の参加をいただき開催しました。大会では、熊本放送のアナウンサーで本市在住の木村和也氏による講演、松島中学校生徒による人権に関する作文発表などを行いました。

次に7月28日に上天草市いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめ問題に対する連携のあり方や未然防止のための対応について積極的な意見交換が行われました。7月30日には上天

草市内小中学校の児童会・生徒会代表による平成29年度上天草市子どもサミットを開催しました。小中学校児童生徒の代表が集まり、テーマを「ひとりひとりが輝く生き生きとした児童会生徒会づくり」とし、昨年の子供議会で採択したスクール・ビューティー・プロジェクトについての情報交換や、自分たちが想像する市の未来像について私と教育長を交え、本市の将来像について語り合ったところでございます。

次に、ことしで13回目を迎える高校女子バレーボールの合同合宿を8月7日から3日間、大会を8月10日、11日に開催しました。今回もVチャレンジリーグのフォレストリーヴス熊本の協力により、県内を初め九州各県、関西地方から28校、約620人の参加があり、地域スポーツの振興及び本市の経済の活性化に貢献していただいたところでございます。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

○議長（園田 一博君） これで行政報告は終わりました。

ここで、教育長から発言の申し出がありますのでこれを許します。

教育長。

○教育長（高倉 利孝君） 貴重な時間をいただきまして、まことにありがとうございます。よろしく願いいたします。教育長として教育に対する心構え、あるいは思いをきょうお話ししたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。

就任してからちょうど2カ月になります。平成28年4月に出されました、上天草市第2期教育振興基本計画という冊子がございます。この1年後に上天草市教育大綱というのが出ております。この教育大綱には堀江市長の教育に対する熱い思いが込められていると聞いております。これらをふまえて、教育委員会の教育方針が出されており、それを今年度取りまとめて各学校に配りました。この三つに一応目を通しまして、そして、自分の方向づけをしたわけでございますけど、この中に大きく五つの柱がございました。きょうは時間も限られておりますので、その中の二つについて私の考えを申し述べたいと存じます。

まず、一つ目の柱は、学びを支える教育環境の充実という項目がございます。環境は人をつくる、あるいは人を育てると言われます。子供にとっても環境はとても大切なものです。そこで、私は、安全で安心できる環境であることをお願いしております。

まず、一つ目に危険箇所の除去。くまなく校舎内外を見て、子供の姿勢に立った危険箇所を除去して改善していただきたい。それから、学校の中での子供の居場所づくり、子供の居場所はやはり教室です。自分の机や椅子があるところです。そこで安心して学習できるよう、学級担任担当にはお願いして、そういう雰囲気づくりをやってもらいたいと思っています。

二つ目に整った美しい環境です。7月に三つの学校を訪問しました。龍ヶ岳中学校、中北小学校、阿村中学校です。この3校とも非常に美しい環境整備ができておりました。私は、授業風景とか、あるいは教室設営廊下の掲示教育等も見ますけども、ほかに力を入れているところがございます。それはトイレです。トイレ、自転車置き場、靴箱、運動場そういうところも見てまいりました。3校ともとてもよく整備され、靴一つ落ちておりませんでしたし、トイレもホテルの

ような綺麗なトイレでございます。自転車置き場も自転車の荷台にヘルメット乗せて、ゴム紐できちっと——。このとめ方も全部一つのルールに沿っておりました。こういうところに、生徒指導上の問題が起きないと確信しております。

三つ目に人的環境です。それは、先生たちです。子供の24時間のうちの3分の1は学校で過ごします。また3分の1は就寝時間です。残りの3分の1は、家庭、地域で過ごすわけですが、子供に1番接する時間が多いのは、教員でございます。ですから、先生たち自身が自分を磨こうという意欲を持っていただく。先生たち同士で磨き合うことということです。さらには先輩の先生方から教えを請うこと。そういう中で自分を高めていくようになってもらいたいと思います。

私はよく新卒の先生たちに三つの条件を出して、これができないなら教員をやめたほうがいいよと言ってきました。一つは給食をおいしく食べること。もう一つは掃除が上手なこと。掃除上手は整頓上手です。そして三つ目は、自然体験が豊富なこと。これをお願いしております。私も、キャンプ場あたりで仕事をやっておりましたが、キャンプに来て御飯も炊けないでは困ります。つい先日、ある地域の方から、学校のカライモづくりにお手伝いしたんだけど、学校の先生の中に、わあ、ツルにこんなにカライモがついてるとは初めて知りました、と感動しておられましたけど、私は何だろうかと思いましたがという声を聞きました。確かに体験不足です。もっと先生方にも自然体験をたくさんしていただきたい。これから訴えていきたいと思っています。

二つ目の柱ですけれども、上天草を愛する心を育てる。いわゆる、郷土愛という道徳の項目でございますが、愛する心を育てるには郷土をよく知らないといけないと思います。

まず、この上天草のあるがままの自然に親しむ。白嶽の湿地帯には、日本一小さいハッチョウトンボと日本一大きいオニヤンマが生息しています。こういう箇所は、日本でもそうあるものではありません。ほかにも絶滅危惧種のニホンメダカやドジョウ、イトトンボのたくさんの種類等も生息しておりますが、今、危機にあっております。イノシシです。イノシシのぬた場になっております。どうか議員の皆様のいいアイデアを出していただいて、何種類もの生物がイノシシの獣害にあわないようにしていただければありがたいと思います。

次は、郷土の歴史です。2人の森さんという方がいらっしゃいます。1人は、元大矢野町長森慈秀さんです。もう1人は元龍ヶ岳町長、森国久さんです。2人の共通点は姓が森ということと、二つ目は、離島出身であること。慈秀さんは湯島出身。国久さんは樋島出身です。この2人、三つ目の共通点は天草五橋に深くかわり、その建設の礎になってくださったことです。郷土にこのような偉人が2人もいらっしゃるということ、やはり子供たちは知るべきじゃないかと考えます。また、昭和47年の天草災害についても、私は子供たちにずっと伝えていくべきだと考えております。

次は市の文化財です。市指定の40件ございますが、その中で、保存会の大人の方々と子供たちが継承しているのが郷土芸能がございます。阿村のガタキリ踊り、合津の獅子舞踊り、教良木菅原神社の神楽太鼓踊り、牟田の棒踊り、大作山の棒踊り、上八幡宮秋祭りの獅子舞や——せいとこせ、万作じゃ——。それから、小屋河内の獅子舞、そして、先日は、アロマで湯島太鼓が

たくさんの人の前で披露されました。湯島太鼓は全児童7名です。2年生1人、3年生2人、4年生5人1人ずつ、6年生2人のたった7名で太鼓を叩きましたが、その太鼓の響きが観衆の私たちをふるわせるほどで、感激で涙があふれました。そういう子供たちは、絶対ふるさとを将来愛する人間に成長していくものと信じております。子供の数もどんどん減ってきておりますので、やはりこういう郷土芸能は大人と子供が一緒になって引き継いでいくべきだと考えます。そのほかにも、地元の特産品や市の観光スポットイベントなど、そういうものも一緒に子供たちが学んで、理解してくれて郷土を愛する人たちになるんじゃないかと思えます。町のいいところ探しをして、子どもサミットなんかで意見交換するのもいいかなと思えます。先ほど、堀江市長の行政報告の中で述べられました上天草市子どもサミット。この中で1番話題が多かったのは、住民がふえる取り組みをとということでございました。つまり、住みよいまちづくり。これは、議員の皆さんとも同じ共通課題だと考えます。具体的な例を挙げますと、商店街を盛り上げようとか、家賃を安くして住宅にたくさん入ってもらおうとか、新たな会社や企業の誘致をして、雇用をふやしてほしい。公園や観光スポットを整備してほしい。本屋さんやショッピングモールも欲しい。イベントもっとたくさんしてほしいと、さまざま出ました。でも、自然を豊かにするという大事な項目もございます。植樹をしたり、花を植えたり、あるいは、環境整備の作業をしたり、そういうボランティア作業もしたいと、まさに子供たちもふるさとに対しての関心が高く、大人に負けないうらいに考えているんだなと感心したところでございます。

ただいま、5本のうちの2本の柱についてお話ししましたけども、全て5本の柱について、教育委員会一丸となって教育行政に取り組む覚悟でございます。

御清聴ありがとうございました。

日程第 5	承認第 5号	専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成29年度上天草市一般会計補正予算（第4号））
日程第 6	承認第 6号	専決処分の報告及びその承認を求めることについて（平成29年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第2号））
日程第 7	議案第52号	平成29年度上天草市一般会計補正予算（第5号）
日程第 8	議案第53号	平成29年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
日程第 9	議案第54号	平成29年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）
日程第10	議案第55号	平成29年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）
日程第11	議案第56号	平成29年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）
日程第12	議案第57号	平成29年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会

計補正予算（第3号）

- | | | |
|-------|--------|---------------------------------------|
| 日程第13 | 議案第58号 | 平成29年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第14 | 議案第59号 | 平成29年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第15 | 議案第60号 | 平成29年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号） |
| 日程第16 | 議案第61号 | 平成29年度上天草市水道事業会計補正予算（第2号） |
| 日程第17 | 議案第62号 | 平成29年度上天草市下水道事業会計補正予算（第1号） |
| 日程第18 | 議案第63号 | 市道路線の認定について |
| 日程第19 | 議案第64号 | 熊本縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について |
| 日程第20 | 認定第1号 | 平成28年度上天草市歳入歳出決算の認定について |
| 日程第21 | 認定第2号 | 平成28年度上天草市水道事業会計決算の認定について |
| 日程第22 | 認定第3号 | 平成28年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について |
| 日程第23 | 報告第6号 | 専決処分の報告について（損害賠償額の決定について） |
| 日程第24 | 報告第7号 | 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について） |
| 日程第25 | 報告第8号 | 専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定について） |
| 日程第26 | 報告第9号 | 平成28年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について |
| 日程第27 | 報告第10号 | 平成28年度上天草市立上天草総合病院事業会計継続費精算報告書の報告について |
| 日程第28 | 報告第11号 | 上天草さんぱーる株式会社の経営状況を説明する書類の提出について |

○議長（園田 一博君） 日程第5、承認第5号から日程第28、報告第11号までの以上24件を一括議題とし、提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 平成29年第4回上天草市議会定例会に提案します、議案について御説明いたします。

今定例会には、専決処分の報告及びその承認を求めることについての承認案件2件、平成29年度上天草市一般会計補正予算（第5号）などの予算議案11件、市道路線の認定についての

議案 1 件、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についての議案 1 件、平成 28 年度上天草市歳入歳出決算の認定についてなど認定議案 3 件、専決処分の報告についてなどの報告案件 6 件、合計 24 件を提出しております。

各議案の詳しい内容につきましては所管部局長より説明いたしますので、議員の皆様におかれましては、御審議いただきまして、御承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、執行部より順次、議案内容の説明を求めます。

まず、承認第 5 号を総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） おはようございます。それでは提案理由を説明させていただきます。

議案書 1 ページをお願いいたします。

承認第 5 号、専決処分の報告及びその承認を求めることについて、専決第 7 号平成 29 年度上天草市一般会計補正予算（第 4 号）について御説明いたします。

平成 29 年度上天草市一般会計補正予算（第 4 号）について、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、別冊補正予算書のとおり 7 月 31 日付けで専決処分しましたので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるものでございます。

今回の専決は、平成 29 年 7 月 4 日の台風 3 号及び 7 月 5 日、6 日を中心とした 7 月豪雨に伴い発生した公共施設等の災害復旧等に係る事業について、9 月補正の補正予算の計上を待たずして事業に着手する必要がある緊急的な経費について、専決処分により予算措置を行ったものでございます。

予算書 1 ページをごらんください。歳入歳出それぞれ 5,166 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 170 億 1,405 万 8,000 円とするものでございます。歳入について御説明いたします。

予算書 6 ページをごらんください。85（款）繰入金、15（項）基金繰入金、10（目）財政調整基金繰入金 5,166 万 4,000 円の増額は、歳出予算の財源不足を補填するため計上するものでございます。歳出について御説明いたします。

予算書 7 ページをごらんください。15（款）総務費、10（項）総務管理費は 55 万 8,000 円の増額でございます。

内訳としましては、45（目）企画費は、台風 3 号による本市が管理するバス停上屋の屋根等の補正に伴う修繕費 25 万円を計上するものでございます。55（目）支所及び出張所費は台風 3 号による龍ヶ岳統括支所 2 階図書館の雨漏りに伴う修繕費 30 万 8,000 円を計上するものでございます。

25（款）衛生費 10（項）保健衛生費、15（目）保健衛生施設費 535 万 7,000 円の増額は、台風 3 号によるスパ・タラソ天草の浴室天井換気扇ガラの落下及び屋根材のガルバニウムフッ素鋼板の破損に伴う修繕費 305 万 7,000 円及び屋根の災害復旧工事に係る設計業務委託料 230 万円を計上するものでございます。

40（款）商工費 10（項）商工費、20（目）観光費 200 万 4,000 円の増額は、台風 3 号に

よる湯島峰公園の倒木撤去に係る委託料36万8,000円を計上するとともに天草四郎メモリアルホール売店軒先のテント等の破損に伴う修繕費に係る天草四郎メモリアルホール特別会計への繰出金163万6,000円を計上するものでございます。

55(款)教育費15(項)小学校費、10(目)学校管理費764万円の増額は、台風3号により上小学校、湯島小学校及び阿村小学校の校舎等において、屋根の破損等により雨漏りが発生したため、修繕費81万5,000円を計上するとともに、樋島小学校校舎の雨漏りの原因を究明するための調査手数料21万6,000円、雨漏り対策工事に係る設計業務委託料88万6,000円雨漏り対策工事572万3,000円を計上するものでございます。

予算書8ページをごらんください。55(款)教育費、20(項)中学校費10(目)学校管理費41万6,000円の増額は、台風3号による維和中学校の野球ピッチングゲージの破損及び大矢野中学校校舎の雨漏りに伴う修繕費を計上するものでございます。

55(款)教育費25(項)社会教育費、15(目)公民館費36万2,000円の増額は、台風3号により、湯島公民館の屋根及び雨どいが破損したため、修繕費を計上するものでございます。

55(款)教育費30(項)保健体育費、15(目)体育施設費470万7,000円の増額は、台風3号による阿村体育館の雨漏りと窓ガラスの破損及び龍ヶ岳グラウンドの防球ネットの破損に伴う修繕費を計上するものでございます。

60(款)災害復旧費、10(項)農林水産施設災害復旧費は、772万円の増額でございます。

内訳としましては、10(目)15(目)農業用施設等災害復旧費は、7月豪雨により被災した農業施設6カ所と農地1カ所の災害復旧工事に係る、測量設計業務委託料291万円。台風3号及び7月豪雨により被災した農業用施設10カ所の土砂や倒木撤去等に係る機械等使用料343万円を計上するものでございます。20(目)林業施設等災害復旧費138万円の増額は台風3号及び7月豪雨により被災した林道3カ所の土砂撤去等にかかる、機械使用料を計上するものでございます。

60(款)災害復旧費、15(項)公共土木施設災害復旧費、10(目)道路災害復旧費1,170万円の増額は、台風3号及び7月豪雨により被災した市道5カ所の災害復旧工事に係る測量設計業務委託料290万円及び市道33カ所の土砂や倒木撤去等に係る機械等使用料880万円を計上するものでございます。

予算書9ページをごらんください。60(款)災害復旧費、25(項)文教施設災害復旧費、10(目)公立学校施設災害復旧費800万円の増額は、台風3号及び7月豪雨により湯島小中学校跡地の法面が崩壊し、家屋等に損害を与えていることから、災害復旧工事に係る測量設計業務委託料300万円、土砂撤去に係る機械等使用料250万円、災害復旧工事費250万円を計上するものでございます。

60(款)災害復旧費、30(項)その他公共施設災害復旧費、35(目)法定外公共物災害復旧費320万円の増額は、台風3号及び7月豪雨により被災した法定外道路4カ所と法定外河川4カ所の土砂撤去等に係る機械等使用料を計上するものでございます。

以上が専決予算の概要でございます。

提案理由としましては、台風3号及び7月豪雨に伴い発生した公共施設等の災害の復旧事業を早急に実施する必要があるため、予算を補正する必要が生じたが、議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により、議会に報告し、その承認を求めるとでございます。

御承認のほどよろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、承認第6号を経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書2ページをお願いいたします。

承認第6号、専決処分の報告及びその承認を求めることについて、専決第8号、平成29年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第2号）について御説明いたします。

平成29年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第2号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、平成29年7月31日付けで専決処分しましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、その承認を求めるとでございます。

今回の専決は、平成29年7月4日の台風3号に伴い発生した天草四郎メモリアルホールの災害復旧のための緊急的な経費について、専決処分により予算措置を行ったものでございます。

別冊補正予算書1ページをごらんください。歳入歳出それぞれ163万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,530万2,000円とするものでございます。

4ページをごらんください。まず、歳入といたしまして、35（款）繰入金、10（項）10（目）一般会計繰入金163万6,000円の増額は、歳出予算の増額に伴い、財源不足額を補填するため計上するものでございます。

次に、歳出といたしまして、10（款）施設費、10（項）10（目）施設整備費163万6,000円の増額は、台風3号により被災した天草四郎メモリアルホールの売店軒先のテント等の破損に伴う修繕費163万6,000円を計上するものでございます。

以上が専決予算の概要でございます。

提案理由といたしましては、台風3号により発生した天草四郎メモリアルホールの災害の復旧事業を早急に実施する必要があるため、予算を補正する必要が生じたが議会を招集する時間的余裕がないため、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるとでございます。

御承認のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、議案第52号を総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 議案書3ページをお願いいたします。

議案第52号、平成29年度上天草市一般会計補正予算（第5号）について御説明いたします。委員の皆さんのお手元に説明文を配付していますので、読み上げて説明させていただきます。なお、100万円以下の補正につきましては説明を省略させていただきます。

予算書1ページをごらんください。

歳入歳出それぞれ11億3,506万5,000円を追加し、歳入する歳出予算の総額を182億912万3,000円とするものでございます。

5ページをごらんください。第2表の地方債の補正は、合併特例債を6,990万円、災害復旧事業債を890万円それぞれ増額し、起債限度額の合計を21億3,270万円とするものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

8ページをごらんください。65(款)国庫支出金、10(項)国庫負担金は1,742万7,000円の増額でございます。

内訳としましては、10(目)民生費国庫負担金809万1,000円の増額は、保育・教育給付費負担金の過年度分の精算に伴う、追加交付分729万7,000円などの計上でございます。20(目)災害復旧費国庫負担金933万6,000円の増額は、7月の豪雨により被災した市道路災害復旧工事に係る公共土木施設災害復旧費負担金の計上でございます。

9ページをごらんください。65(款)国庫支出金、15(項)国庫補助金は886万4,000円の増額でございます。

内訳としましては、戻りまして8ページをごらんください。10(目)総務費国庫負担金745万7,000円の増額は、マイナンバーカードの利用等に係る住民基本台帳のシステム改修に対する社会保障・税番号制度国庫補助金の計上でございます。

9ページをごらんください。70(款)県支出金、10(項)県負担金は1,416万8,000円の増額でございます。

内訳としましては、10(目)民生費負担金397万3,000円の増額は、保育・教育給付費負担金の過年度分の精算に伴う追加交付金364万8,000円などの計上でございます。25(目)災害復旧費県負担金1,019万5,000円の増額は、7月の豪雨により被災した農業施設及び農地の災害復旧工事に係る農業用施設災害復旧事業補助金734万5,000円及び農地災害復旧事業費補助金285万円の計上でございます。

10ページをごらんください。70(款)県支出金、15(項)県補助金は1,700万3,000円の増額でございます。

内訳としましては25(目)農林水産業費県補助金827万4,000円の増額は、上天草花まつり事業について交付決定を受けた地域づくり夢チャレンジ推進補助金124万8,000円、台風3号により被害を受けたハウス施設の復旧を支援する台風被害生産施設復旧対策事業補助金524万2,000円などの計上でございます。35(目)土木費県補助金825万7,000円の増額は、熊本地震により被災した宅地の復旧工事に係る熊本地震復興基金を活用した宅地復旧補助金633万3,000円などを計上するものでございます。

11ページをごらんください。80(款)10(項)寄附金2億5,015万円の増額は、ふるさと応援寄附金について、昨年度と同額程度の給付額を見込み、寄附金2億5,000万円を計上するものでございます。

８５（款）繰入金、１０（項）特別会計繰入金533万1,000円の増額は、平成２８年度地域支援事業費等の確定により介護保険特別会計から一般会計の繰入金を計上するものでございます。

９０（款）１０（項）繰越金については、平成２８年度決算剰余金7億4,210万1,000円を計上するものでございます。

１２ページをごらんください。９９（款）１０（項）市債は7,880万円の増額でございます。

内訳としましては、５０（目）災害復旧事業債890万円の増額は、７月の豪雨による農業施設及び農地の災害復旧事業に係る農地農林施設債530万円及び及び市道の災害復旧事業に係る公共土木施設債360万円の計上でございます。７５（目）合併特例債6,990万円の増額は、市道維持事業1,850万円、松島総合運動公園整備事業3,640万円、天草四郎メモリアルホール展示室改修事業1,450万円などの計上でございます。

次に、歳出の主なものについて御説明いたします。

１５ページをごらんください。１５（款）総務費、１０（項）総務管理費は1億3,746万3,000円の増額でございます。

戻りまして１３ページをごらんください。内訳としましては、４５（目）企画費1億3,655万6,000円の増額は、ふるさと応援寄附金の増額補正に伴い、事務経費である、ふるさと応援寄附金返戻金4,100万円、広告料297万円。

１４ページをごらんください。ふるさと応援寄附金事務業務委託料8,473万6,000円等を計上するとともに、移住支援助成金の交付申請の増加見込みに伴い395万8,000円の増額などを計上するものでございます。

１５ページをごらんください。１５（款）総務費、２０（項）戸籍住民基本台帳費745万8,000円の増額は、マイナンバーカード等の記載事項充実に係る住民基本台帳システム改修委託料を計上するものでございます。

１７ページをごらんください。２０（款）民生費、１０（項）社会福祉費は7,781万円の増額でございます。戻りまして１５ページをごらんください。

内訳といたしまして、１０（目）社会福祉総務費3,499万5,000円の増額は１６ページをごらんください。障がい福祉事業及び臨時福祉給付金事業に係る平成２８年度国及び県の補助事業の精算に伴う臨時福祉給付金給付費国庫補助金過年度分返還金1,758万円などを計上するものでございます。

１７ページをごらんください。２５（目）老人福祉費4,281万5,000円の増額は、平成２９年４月から民営化された和光園に対する措置費の積算において事務費のみを計上していたことから、一般生活費等の加算分を増額するものでございます。

１８ページをごらんください。２０（款）民生費、１５（項）児童福祉費は1,018万2,000円の増額でございます。

戻りまして１７ページをごらんください。内訳といたしまして１０（目）児童福祉総務費269万8,000円の増額は１８ページをごらんください。児童福祉事業に係る平成２８年度国及び県の

補助事業の精算に伴う、子ども・子育て支援交付金過年度分返還金133万2,000円などを計上するものでございます。15(目)児童措置費748万4,000円の増額は、過年度分の支払いに係る私立保育園施設型給付費674万7,000円を計上するものでございます。

19ページをごらんください。25(款)衛生費、10(項)保健衛生費は4,185万8,000円の増額でございます。戻りまして18ページをごらんください。

内訳といたしまして、15(目)保健衛生施設費4,121万1,000円の増額は、台風3号によるスパ・タラソ天草の屋根等の災害復旧工事に係る監理業務委託料110万円及び、19ページをごらんください。災害復旧工事費2,600万円を計上するとともに、走行不能となったスパ・タラソ天草の配水運搬用タンクローリーの購入費1,411万1,000円などを計上するものでございます。

20ページをごらんください。35(款)農林水産業費、10(項)農業費は3,020万3,000円の増額でございます。戻りまして19ページをごらんください。内訳といたしまして、20(目)農業振興費1,280万8,000円の増額は、台風3号により被害を受けた家屋施設の復旧を支援するための台風被害生産施設復旧対策事業補助金1,048万5,000円などを計上するものでございます。

20ページをごらんください。30(目)農地費929万3,000円の増額は、大矢野川の上馬場地区において、水路としての機能を果たすための整備工事に係る測量設計業務委託料401万5,000円、松島町合津釜新田地区において、大雨による浸水被害を防止するための排水路整備に向けた合津地区排水解析業務委託料318万円などを計上するものでございます。35(目)農道維持費197万1,000円の増額は、大維農道護岸改修工事に伴う水質汚濁防止フェンス設置に係る工事費を計上するものでございます。40(目)施設監理費613万1,000円の増額は、排水機場の故障等により緊急的に修繕を行ったことから、修繕費に不足が生じたため増額するものでございます。

21ページをごらんください。

農林水産費でございます。35(款)農林水産業費、20(項)水産業費は2,014万5,000円の増額でございます。内訳としましては、15(目)水産振興費244万5,000円の増額は、水産基盤整備交付金事業の水産業共同利用施設整備分について、県より補助金交付決定を受けたことに加え、市の補助金についてもあわせて計上するものでございます。25(目)漁港建設費1,770万円の増額は、湯島漁港海岸の護岸整備工事に係る地質調査業務委託料450万円、測量業務委託料160万円、設計業務委託料960万円を計上するとともに、湯島漁港9号物揚場の転落防護柵の修繕工事費200万円を計上するものでございます。

22ページをごらんください。40(款)10(項)商工費は7,021万8,000円の増額でございます。戻りまして21ページをごらんください。内訳といたしまして、15(目)商工振興費1,004万6,000円の増額は、樋合リゾート開発事業に伴い、樋合西側に新たに市道を整備するための詳細設計業務委託料900万円などを計上するものでございます。20(目)観光費6,017万2,000円の増額は、22ページをごらんください。天草四郎公園に設置していた愛の鐘を天草四郎メモリアルホール玄関前広場に再設置するための工事費420万2,000円、天草四郎メモリアル

ホール特別会計における財源不足を補填するための繰出金5,515万1,000円などを計上するものでございます。

23ページをごらんください。45(款)土木費、15(項)道路橋梁費は2,536万円の増額でございます。内訳としましては、10(目)道路維持費2,746万円の増額は、老朽化したカーブミラーや防護柵等の修繕費430万円、道路トンネル総点検業務において労務単価等の高騰により予算が不足することから、道路防災点検委託料210万円、市道馬建青年の家1号線の通行に支障のある樹木の伐採に係る機械等使用料156万円、市道の通行の安全性を確保するための道路維持工事費1,950万円を計上するものでございます。20(目)橋梁維持費210万円の減額は、道路防災点検委託料への組み替えでございます。

45(款)土木費、25(項)港湾費270万円の増額は、上天草港江樋戸港区において港内の航路を必要な水深にするためのしゅんせつ工事に係る深淺測量業務委託料を計上するものでございます。

45(款)土木費、30(項)都市計画費893万3,000円の増額は、熊本地震により被災した住宅の普及を図るとともに、今後の大規模な地震に備え、安心して過ごせる住まいの確保を図るための、戸建木造住宅耐震改修事業補助金260万円、熊本地震により被災した宅地の復旧工事に係る宅地復旧補助金633万3,000円を計上するものでございます。

24ページをごらんください。50(款)10(項)消防費は113万2,000円の増額でございます。内訳といたしまして、20(目)消防施設費101万4,000円の増額は、消火栓の老朽化により緊急的に修繕を行ったことなどから、修繕費に不足が生じたので増額するものでございます。

55(款)教育費、10(項)教育総務費621万9,000円の増額は、平成30年4月の阿村中学校と松島中学校の統合に伴う松島中学校の施設整備に係る修繕費用を計上するものでございます。

55(款)教育費、15(項)小学校費261万2,000円の増額は、小学校の施設の老朽化等に伴う修繕費249万6,000円などを計上するものでございます。

25ページをごらんください。55(款)教育費、25(項)社会教育費195万5,000円の増額は、10(目)社会教育総務費において、市史編さん事業に係る二間戸城跡地地形測量調査業務委託料を計上するものでございます。

55(款)教育費、30(項)保健体育費は180万3,000円の増額でございます。内訳といたしまして、15(目)体育施設費は、地方創生拠点整備事業である松島総合運動公園陸上競技場観客席設置工事において、設計業務委託の入札が完了したため、同事業の委託料を減額し、工事請負費へ組み替えるものでございます。20(目)学校給食費154万2,000円の増額は、文部科学省の衛生管理調査時に指導があったものについて、修繕費を計上するものでございます。

26ページをごらんください。60(款)災害復旧費、10(項)農林水産施設災害復旧費1,700万円の増額は、7月の豪雨により被災した農業施設及び農地の災害復旧事業工事費を計上するものでございます。

60(款) 災害復旧費、15(項) 公共土木施設災害復旧費1,300万円の増額は、7月の豪雨により被災した市道の災害復旧事業工事費を計上するものでございます。

27ページをごらんください。70(款) 諸支出金、20(項) 基金費6億3,309万5,000円の増額は、地方財政法第7条の規定に基づく財政調整基金積立金3億8,000万円、前年度奨学基金貸付金収入額の確定に伴う奨学基金積立金254万6,000円、ふるさと応援寄附金の増加に伴う、ふるさと応援基金積立金2億5,000万円などを計上するものでございます。

75(款) 予備費については、災害等不測の支出に備えるため、2,411万5,000円を計上するものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。

提案理由といたしまして、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。

これがこの議案を提出する理由でございます。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長(園田 一博君) ここで10分間休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○議長(園田 一博君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議案第53号から議案第55号まで3件を健康福祉部長。

○健康福祉部長(辻本 智親君) おはようございます。議案書の4ページをお願いいたします。

議案第53号、平成29年度上天草市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の28ページをお願いいたします。歳入歳出それぞれ4億3,082万円を追加し、歳入歳出予算の総額を55億8,232万6,000円とするものでございます。

歳入歳出予算につきましては、31ページからの事項別明細書で御説明いたします。まず、歳入といたしましては、60(款)繰越金4億3,082万円の増額は、平成28年度繰越額の確定により補正するものです。

32ページをごらんください。次に、歳出といたしましては、10(款)総務費15万3,000円の増額は、第三者行為損害賠償求償事務届出推進強化事業負担金を計上するものです。50(款)諸支出金494万4,000円の増額は、特定健康診査等負担金及び療養給付費交付金の平成28年度実績に基づく国、県及び社会保険診療報酬支払基金への返納金を計上するものです。55(款)予備費4億2,572万3,000円の増額は、歳入歳出予算の総額の調整によるものです。

以上が、平成29年度国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第2号)の概要でございます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、議案書の5ページをお願いいたします。議案第54号、平成29年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の35ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ308万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を6,814万円とするものでございます。

歳入歳出予算につきましては、38ページからの事項別明細書で御説明いたします。まず、歳入といたしましては、30（款）繰越金308万8,000円の増額は、平成28年度繰越額の確定により補正するものです。

39ページをごらんください。次に、歳出といたしましては、10（款）総務費7万7,000円の増額は、時間外対応のための携帯電話設置に伴う電信電話料2万3,000円と、熊本県僻地診療所設備整備費補助金の平成28年度実績に基づく県への返還金5万4,000円を計上するものです。20（款）予備費301万1,000円の増額は、歳入歳出予算の総額の調整によるものです。

以上が、平成29年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があります。これがこの議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、議案書の6ページをお願いいたします。議案第55号、平成29年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第2号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の42ページをお願いいたします。歳入歳出それぞれ1億1,177万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を35億9,524万8,000円とするものでございます。

歳入歳出予算につきましては、45ページからの事項別明細書で御説明いたします。まず、歳入といたしましては、50（款）繰越金1億1,177万4,000円の増額は、平成28年度繰越額の確定により補正するものです。

46ページをごらんください。次に、歳出といたしましては、35（款）諸支出金4,950万円の増額は、介護給付費及び地域支援事業費に係る交付金等の平成28年度実績に基づく国、県及び社会保険診療報酬支払基金への返還金4,416万9,000円と一般会計への繰出金533万1,000円を計上するものです。

45（款）地域支援事業費12万2,000円の増額は、高齢者見守りシステム機器保守点検委託料の増額によるものです。なお、事業内の予算組み替えとしまして、在宅医療・介護連携推進事業の印刷製本費6万4,000円を減額し、同事業の役務費を6万4,000円増額しています。

50（款）予備費6,215万2,000円の増額は、歳入歳出予算の総額の調整によるものです。

以上が、平成29年度介護保険特別会計補正予算（第2号）の概要でございます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があります。これがこの議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、議案第56号を市民生活部長。

○市民生活部長（舩本 伸弘君） おはようございます。議案書の7ページをお願いいたします。

議案第56号、平成29年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

予算書の49ページをごらんください。歳入歳出それぞれ20万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2,298万5,000円とするものでございます。今回の補正は、前年度繰越金及び斎場火葬炉修繕費の計上に伴う歳入歳出予算の総額の調整のため、予備費の減額を行うものです。歳入歳出予算につきましては、52ページからの事項別明細書で御説明いたします。歳入、25（款）繰越金20万4,000円の計上額は前年度の繰越金です。

53ページをお願いします。歳出、10（款）総務費10（項）総務管理費、10（目）一般管理費42万2,000円の増額は、斎場火葬炉修繕費を計上するものです。30（款）予備費21万8,000円の減額は、歳入歳出予算の総額の調整によるものです。

提案理由といたしまして、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がございます。

これがこの議案を提出する理由でございます。

御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、議案第57号から議案第58号まで2件を経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 議案書8ページをお願いいたします。

議案第57号、平成29年度上天草市天草四郎メモリアルホール特別会計補正予算（第3号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書56ページをお願いします。歳入歳出それぞれ5,564万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8,094万9,000円とするものでございます。

歳入歳出予算につきましては、59ページからの事項別明細書で御説明いたします。まず、歳入といたしまして、20（款）繰越金49万6,000円の増額は、平成28年度繰越額の確定により補正するものでございます。35（款）繰入金5,515万1,000円の増額は、歳出予算の増額補正に伴い財源不足額を補填するため、一般会計繰入金を計上するものでございます。

予算書62ページをお願いします。次に、歳出といたしまして、10（款）総務費10（項）総務管理費、10（目）一般管理費、11万4,000円の増額は、天草四郎メモリアルホール運営委員会の開催回数の増加に伴い、委員の報酬8万5,000円及び費用弁償2万9,000円を計上するものでございます。

15（款）施設費、10（項）10（目）施設整備費5,553万3,000円の増額は、施設リニューアルのためのトイレ等の修繕費391万8,000円、展示室改修工事に係る設計及び監理委託料149万1,000円、工事請負費886万円、展示品及び資料並びに展示ケースの購入のための備品購入費4,126万4,000円を計上するものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があります。これが議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案書の9ページをお願いいたします。

議案第58号、平成29年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の63ページをお願いします。歳入歳出予算の総額に増減はなく、歳入予算のみを補正するものでございます。

予算書66ページの事項別明細書により御説明いたします。15（款）繰入金36万5,000円の減額は、歳入予算の調整により一般会計繰入金を計上するものでございます。

25（款）繰越金36万5,000円の増額は、平成28年度繰越額の確定により補正するものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。

提案の理由といたしまして、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得る必要があります。これがこの議案を提出する理由であります。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、議案第59号を健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） 議案書の10ページをお願いいたします。

議案第59号、平成29年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の69ページをお願いいたします。歳入歳出それぞれ390万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を3億7,583万5,000円とするものでございます。

歳入歳出予算につきましては72ページからの事項別明細書で御説明いたします。まず、歳入といたしましては、30（款）繰越金390万5,000円の増額は、平成28年度繰越額の確定により補正するものです。

73ページをごらんください。次に、歳出といたしましては、30（款）予備費390万5,000円の増額は、歳入歳出予算の総額の調整によるものです。

以上が平成29年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の概要でございます。

提案の理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があります。それがこの議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、議案第60号を総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 議案書の11ページをお願いします。

議案第60号、平成29年度上天草市電気事業特別会計補正予算（第1号）を別冊のとおり

定めるものでございます。

別冊予算書の通り76ページをお願いします。歳入歳出予算にそれぞれ2,005万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を6,748万5,000円とするものでございます。

歳入歳出予算につきましては、79ページからの事項別明細書で御説明いたします。歳入につきましては、15(款)繰越金2,005万2,000円の増額は、平成28年度繰越額の確定により補正するものでございます。

80ページをごらんください。次に、歳出につきましては、50(款)予備費2,005万2,000円の増額は、歳入歳出予算の総額の調整によるものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により、議会の議決を経る必要があります。これがこの提案議案を提出する理由でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(園田 一博君) 次に、議案第61号を水道局長。

○水道局長(小西 裕彰君) おはようございます。よろしく申し上げます。

議案書12ページをお願いします。

議案第61号、平成29年度上天草市水道事業会計補正予算(第2号)を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の1ページをお願いします。第2条、平成29年度上天草市水道事業会計予算の第3条に定めた収益的収入及び支出の当初予算額に増減はありませんが、項間の組み替えです。

5ページからの支出について説明します。1(款)水道事業費用1(項)営業費用、1(目)原水及び浄水費で委託料の360万円の減額は教良木ダムの水利権更新届作成業務委託400万円の減額及び阿村・倉江各浄水場の汚泥成分検査業務委託40万円の増額でございます。2(目)配水及び給水費の給料、手当、賞与引当金繰入、法定福利費についての増額は、職員の定期異動によるものであり、委託料の1,400万円の増額は、管路台帳・施設台帳整備委託料の増額でございます。4(目)総係費の給料、手当、賞与引当金繰入、法定福利費につきましては、職員の定期異動に伴う減額、委託料1,000万円の減額は、事業変更認可申請書作成業務委託の減額でございます。2(項)営業外費用、1(目)支払い利息及び企業債取扱諸費7万8,000円の減額は、企業債利息確定による減額でございます。4(項)予備費、1(目)予備費の、279万3,000円の増額は予算調整によるものでございます。

予算書1ページに戻りまして、第3条、資本的収入及び支出です。

平成29年度上天草市水道事業会計予算の第4条、本文括弧書きを資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額3億5,949万1,000円を3億6,186万5,000円に改め、過年度損益勘定留保資金3億4,253万8,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,932万7,000円で補填するものと改めまして、資本的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。

詳細につきましては9ページにより説明いたします。資本的収入に補正はございません。10

ページの資本的支出について説明いたします。1（款）資本的支出、1（項）建設改良費、1（目）建設改良費の委託料の300万円の増額は、倉江浄水場自家発電機施設設計業務委託による増額でございます。2（項）企業債償還金、1（目）企業債償還金の62万6,000円の減額は、償還元金確定によるものでございます。

提案の理由といたしまして、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を得る必要がございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、議案第62号から議案第63号まで2件を建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書13ページをお願いいたします。

議案第62号、平成29年度上天草市下水道事業会計補正予算（第1号）を別冊のとおり定めるものでございます。

別冊予算書の1ページをお願いいたします。第2条、平成29年度上天草市下水道事業会計予算第5条に定めた債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額を次のとおり補正するものでございます。

内容といたしましては、合津終末処理場改築工事委託について期間を平成30年度とし、限度額1億3,200万円を計上するものでございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がございます。これが議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案書14ページ、議案資料1ページをお願いいたします。

議案第63号市道路線の認定について説明いたします。

市道路線の認定については路線番号2150、路線名小後線は、国道266号と市道本口白間線をつなぐ道路で上天草市市道路線の認定及び廃止に関する要綱、第3条の路線の認定要件を満たす道路であり、市道として管理すべき道路のため、新たに市道路線として認定するものでございます。

提案理由といたしましては、市道路線の認定について、道路法第8条第2項の規定により議会の議決を経る必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○建設部長（藤島 幸治君） 次に、議案第64号から認定第1号まで2件を総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 議案書の15ページをお願いいたします。

あわせて議案説明資料2ページから4ページをごらんください。

議案第64号、熊本縣市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について御説明いたします。

今回の提案は、熊本縣市町村総合事務組合の構成団体である公立玉名中央病院企業団が、病

院事業の経営移行先である地方独立行政法人くまもと県北病院機構の設立団体としての一部事務組合へ移行することに伴い、平成29年9月30日をもって、熊本県市町村総合事務組合の共同処理する事務を変更し、同年10月1日から地方独立行政法人くまもと県北病院機構設立組合に名称変更するため、熊本県市町村総合事務組合規約の一部を変更するものでございます。

提案理由といたしましては、熊本県市町村総合事務組合などの一部事務組合は共同処理する事務を変更し、または一部事務組合の規約を変更しようとする場合に、地方自治法第286条第1項の規定により、一部事務組合と関係地方公共団体との協議が必要となり、この協議は地方自治法第290条の規定により議会の議決を経る必要がございます。これが提案の理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、議案書16ページをお願いいたします。

認定第1号、平成28年度上天草市歳入歳出決算の認定について御説明いたします。

地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。

内容につきましては、別冊の平成28年度上天草市歳入歳出決算書における会計別の歳入歳出額と歳出総額、歳入歳出差引額、翌年度への繰り越すべき財源及び実質収支額のそれぞれの欄を読み上げて御説明いたします。

最初に一般会計でございます。272ページをごらんください。

歳入総額197億5,118万5,762円、歳出総額188億557万6,859円、差引額9億4,560万8,903円、翌年度へ繰り越すべき財源2億350万7,017円、実質収支額7億4,210万1,886円でございます。

次に、国民健康保険特別会計でございます。310ページをごらんください。

歳入総額57億80万823円、歳出総額52億6,998万425円、差引額4億3,082万398円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額4億3,082万398円でございます。

次に、診療所特別会計でございます。328ページをごらんください。

歳入総額6,166万1,990円、歳出総額5,857万3,336円、差引額308万8,654円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額308万8,654円でございます。

次に、介護保険特別会計でございます。366ページをごらんください。

歳入総額36億7,533万8,827円、歳出総額35億6,356万4,341円、差引額1億1,177万4,486円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額1億1,177万4,486円でございます。

次に、斎場特別会計でございます。378ページをごらんください。

歳入総額1,928万557円、歳出総額1,907万6,008円、差引額20万4,549円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額20万4,549円でございます。

次に、天草四郎メモリアルホール特別会計でございます。392ページをごらんください。

歳入総額4,755万2,087円。歳出総額4,705万5,797円、差引額49万6,290円でございます。翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額49万6,290円でございます。

次に、公共下水道事業特別会計でございます。４１０ページをごらんください。

歳入総額４億３,００８万７,３７２円、歳出総額４億１,４５７万１,３１９円、差引額１,５５１万６,０５３円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額１,５１１万６,０５３円でございます。

次に、物揚場造成事業特別会計でございます。４２２ページをごらんください。

歳入総額８２２万５,６７２円、歳出総額７８６万６３２円、差引額３６万５,０４０円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額３６万５,０４０円でございます。

次に、後期高齢者医療特別会計でございます。４３８ページをごらんください。

歳入総額３億６,２２２万５,６３８円、歳出総額３億５,８３２万２０５円、差引額３９０万５,４３３円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額３９０万５,４３３円でございます。

最後に、電気事業特別会計でございます。４５０ページをごらんください。

歳入総額５,８２６万８,６３５円、歳出総額３,８２１万６,５１７円、差引額２,００５万２,１１８円、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。実質収支額２,００５万２,１１８円でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（園田 一博君） 次に、認定第２号を水道局長。

○水道局長（小西 裕彰君） 議案書１７ページをお願いします。

認定第２号、平成２８年度上天草市水道事業会計決算の認定について地方公営企業法第３０条第４項の規定により、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。

別冊の水道事業決算書の１ページをお開きください。

収益的収入及び印紙支出について説明いたします。最初に収入でございます。

第１款、水道事業収益は、予算額９億９,１２５万４,０００円に対しまして、決算額１０億５０６万５,６９９円となり予算額に対し、決算額が１,３８１万１,６９９円の増額となりました。

内訳につきましては、１０、１１ページに記載しておりますので後ほどごらんください。

次に支出でございます。第１款、水道事業費用、予算額９億９,１２５万４,０００円に対しまして、決算額９億３４３万５,２８９円となり、不用額は８,７８１万８,７１１円です。

内訳につきましては、１２ページから１６ページまでに項目ごとに記載しておりますので、後ほどごらんください。

次に２ページをお開きください。資本的収入及び支出でございます。第１款、資本的収入は、予算額６,６３０万円に対しまして決算額４,６２０万８,４０９円となり企業債の借り入れを抑えたことで予算額に対し決算額が２,００９万１,５９１円の減額となりました。

次に、支出でございます。第１款、資本的支出は予算額４億３,７３０万５,０００円に対しまして決算額３億５,９６１万８５３円となり、翌年度へ３,３３６万９,０００円を繰り越しております。よって、不用額は４,４３２万５,１４７円となりました。資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額３億１,３４０万２,４４４円は、過年度分損益勘定留保資金３億６５６万１６２円及び当年度分消費税資本的収支調整額６８４万２,２８２円で補填しております。

内訳につきましては、１７、１８ページの各項目ごとに記載しておりますので、後ほどごら

んください。

25ページをお願いします。事業報告書について説明いたします。

①の給水状況では、給水人口が前年度に比べ252人の減少で、2万5,415人となりました。また、利用者の使用された年間給水量は236万6,487トンで、前年度に比べて2万7,820トンの減少となりました。

②の財源状況では、営業収益及び営業外収益の合計9億4,703万214円から営業費用及び営業外費用に特別損益を加えた支出合計8億5,115万9,739円を差し引いた9,587万475円が当年度純利益となり、前年度繰越利益剰余金4,599万7,972円と合わせて1億4,151万5,524円が当年度末処理分利益や、剰余金となり決算の認定を受けた後に、翌年度繰越利益剰余金は5ページに記載の剰余金処分計算書案のとおり、減債積立金に積立処分2,000万円及び建設改良積立金に積立処分額7,000万円の合計を差し引いた残高5,151万5,524円となります。

③の建設改良工事では28、29ページに示すとおり、東満地区道路改良工事に伴う配水管移設工事を初めとしてほか24件、6,157万8,860円を実施しております。また、機械及び固定資産購入としてノイズカット漏水探知器77万7,600円ほか8件を購入しております。内訳につきましては31ページをごらんください。

以上、認定第2号についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、認定第3号を病院事務長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書18ページをお願いします。

認定第3号、平成28年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について御説明いたします。

地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見書を付して認定をお願いするものでございます。

別冊の病院事業決算書の1ページをお願いいたします。収益的収入及び支出について御説明いたします。最初に収入でございます。第1款、病院事業収益予算額合計37億7,969万円に対しまして決算額38億780万3,029円でありました。予算に比べ、決算の増減は2,811万3,029円。うち消費税及び地方消費税額は838万500円となっております。決算額の内訳は第1項から第10項までは記載のとおりでございます。

内訳といたしまして、第1項、医業収益27億2,319万5,625円、第2項、医業外収益4億2,471万7,190円、第3項、特別利益142万9,966円、第4項看護学校収益1億2,657万4,333円、第5項、健康管理センター収益1億1,833万4,415円、第6項、訪問看護ステーション収益、2,210万6,490円、第7項、介護老人保健施設収益、3億2,245万6,499円、第8項、在宅介護支援センター収益、1,387万8,517円。第9項、居宅介護支援センター収益1,062万2,005円、第10項、教良木診療所事業収益、4,448万7,989円となっております。

2ページをお願いします。次に、支出でございます。第1款、病院事業費用、予算額合計37

億7,969万円に対しまして、決算額35億4,564万7,664円でありまして、不用額2億3,404万2,336円となっております。費用の決算額内訳は第1項から第10項までは記載のとおりでございます。

内訳といたしまして、第1項、医業費用29億1,811万8,598円。第2項、医業外費用4,268万2,417円。第3項、特別損失0円です。第4項、看護学校費用1億2,911万9,502円。第5項、健康管理センター費用7,832万1,381円。第6項、訪問看護ステーション費用、2,030万3,750円。第7項、介護老人保健施設費用2億8,247万2,706円です。第8項、在宅介護支援センター費用1,372万2,432円。第9項、居宅介護支援センター費用1,298万7,432円。第10項、教良木診療所事業費用4,791万9,446円となっております。

3ページをお願いいたします。資本的収入及び支出でございます。第1款、資本的収入、繰越額を含め予算額合計13億3,463万3,000円に対しまして、決算額11億5,828万3,000円。予算に比べ、決算の増減は1億7,635万円の減少となっております。収入の決算額の内訳といたしまして、第1項、企業債7億5,710万円。第2項、補助金378万円。第3項、出資金3億9,740万3,000円。第4項、固定資産売却代金は発生しておりません。

次に、支出でございます。第1款、資本的支出、繰越額を含め予算額合計15億2,709万8,876円に対しまして決算額、13億5,828万7,247円でございます。不用額1億6,881万1,629円となりました。支払い消費税及び地方消費税額が7,379万550円となっております。

支出の決算額の内訳といたしまして、第1項、建設改良費9億9,591万5,851円。第2項、企業債償還金3億5,661万1,396円、第3項、投資576万円となっております。資本的収入額が資本的支出額に不足する額2億4,247円は、当年度資本的収支調整額7,379万550円。過年度損益勘定留保資金1億2,621万3,697円で補填しております。

16ページをお願いいたします。事業報告書の総括事項でございます。本文の5行目から説明させていただきます。入院、外来患者数全体では延べ18万8,577人で、前年度と比較して3,236人、1.7%の減少となり、総収入税抜きでは37億9,942万2,529円で前年度と比較して1億1,872万4,518円、3.2%の増となりまして、総費用、税抜きでは36億2,007万4,889円で前年度と比較して6,768万8,417円、1.8%の減となりました。この結果、平成28年度は1億7,934万7,640円の純利益となりました。

資本的収支につきましては、資本的収入が11億5,828万3,000円に対しまして、資本的支出13億5,828万7,247円で2億4,247円の不足となりましたが、これにつきましては、当年度資本的収支調整額及び過年度損益留保資金で補填しました。

以降、詳細につきましては、貸借対照表、損益計算書及び附属書類を添付しておりますので、後ほどごらんいただきますようお願い申し上げます。

続きまして、ページを戻りまして15ページをお願いいたします。平成28年度、上天草市立上天草総合病院事業欠損金処理計算書案でございます。当年度の未処理欠損金が9億8,581万7,717円となります。処分する資金がございませんので、次年度への繰越累積欠損金となります。

以上、認定第3号について説明を終わらせていただきます。

どうぞよろしく御審議いただきますようお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、報告第6号を総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 報告第6号、専決処分の報告について、議案書の19ページをお願いいたします。あわせて議案説明資料の5ページから7ページまでごらんください。

損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定に基づき市長専決処分について、同条第2項の規定により御報告いたします。

専決第10号、損害賠償額の決定についてでございますが、平成29年3月9日、国道266号線の上天草市大矢野町上地内で発生した国道の付属物損傷事故に関し、平成29年8月14日に専決処分を行い、道路管理者である熊本県に対する損害賠償の額を決定したものでございます。損害賠償の額は、議案書に記載のとおりでございます。今後、再発防止のため、職員の安全運転について指導を徹底してまいります。

以上、御報告させていただきます。

○議長（園田 一博君） 次に、報告第7号を建設部長。

○建設部長（藤島 幸治君） 議案書20ページをお開きください。あわせまして、議案説明書8ページから10ページをお開きください。

報告第7号、専決処分の報告について、和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第180号第1項の規定により、専決第9号により専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告するものでございます。

次に専決内容について御説明いたします。

専決第9号、和解及び損害賠償額の決定について、平成28年12月5日、市営住宅今村団地取りつけ道路において発生した側溝への転落による人身事故に関し、次の者と上天草市との間に次のとおり損害賠償の額を決定し、和解することを平成29年8月9日付けにて専決したものでございます。和解の相手方、損害賠償の額、和解事項については議案書に記載のとおりでございます。

よろしくをお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、報告第8号を経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 報告第8号、専決処分の報告について、議案書の21ページをお開きください。あわせて議案説明資料の11ページから14ページをごらんいただきたいと思います。

和解及び損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定に基づく市長専決処分について、同条第2項の規定により御報告いたします。

専決第11号、和解及び損害賠償額の決定についてでございますが、平成29年7月4日に市道環状西1号線、上天草市大矢野町中11582番地2において発生した車両事故について、平成29年8月17日に専決を行い、車両の所有者と損害賠償の額を決定し和解したものでございます。この事故は、当該被害者が車両で市道環状西1号線を走行中、市が宮津海遊公園に設置

していた看板が台風3号の強風にあおられ、当該車両の側面に直撃し破損させたものでございます。和解の相手方、損害賠償の額、和解事項は議案書に記載のとおりでございます。

今後このような事故発生を防止するため、当市が管理する施設内の安全点検を再度実施し、修繕が必要なものについては、早急に対策を実施してまいりますことを御報告いたします。

○議長（園田 一博君） 次に、報告第9号を総務企画部長。

○総務企画部長（和田 好正君） 議案書22ページをお願いいたします。

報告第9号、平成28年度決算に基づく、健全化判断比率及び資金不足比率の報告について御説明いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見を付して報告するものでございます。まず、四つの財政指標からなる健全化判断比率についてでございます。一般会計等の赤字の大きさの度合いを示す「実質赤字比率」及び地方公共団体の全会計の赤字の大きさの度合いを示す「連結実質赤字比率」については、赤字がなかったため、該当はございません。また、借入金（地方債）の返済額（公債費）の大きさの度合いを示す「実質公債比率」は前年度から0.6ポイント改善し、11.7%となっております。借入金、地方債など現在抱えている負債の大きさの度合いを示す将来負担比率も前年度3.9%から改善し、実質赤字比率、連結実質赤字比率と同様に該当なしとなったところでございます。

次に、地方公営企業の経営状態の悪化の度合いを示す資金不足比率については、全ての公営企業において資金不足の状況ではなかったため、該当はございません。

報告は以上でございます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（園田 一博君） お諮りします。12時を過ぎ、昼食の時間となりましたが審議が終了するまで、会議を続けたいと思いますがこれに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。したがって、時間を延長して審議を続けます。

次に、報告第10号を病院事務長。

○病院事務長（尾崎 忠男君） 議案書23ページをお願いします。

報告第10号、平成28年度上天草市立上天草総合病院事業会計継続費精算報告書について御説明いたします。

看護専門学校改築事業の継続年度が終了したことから、地方公営企業法施行令第18条の2第2項の規定により報告するものでございます。

別冊の報告書をごらんください。看護専門学校改築事業につきましては、平成26年度から平成28年度までの3カ年で総額17億6,459万3,000円の継続費として予算計上をさせていただいたものでございます。その3カ年の内訳は年割額のとおりでございます。財源につきましては、企業債13億780万円。一般会計出資金4億3,585万円、自己資金2,094万3,000円でございます。この全体計画に対し、表中央の実績欄のとおり、3カ年の合計で16億466万3,818円を支出したものと

でございます。1番右の欄がその全体計画と実績額との比較を行ったものでございます。

以上で報告を終わります。

よろしく申し上げます。

○議長（園田 一博君） 次に、報告第11号を経済振興部長。

○経済振興部長（村川 和敬君） 議案書24ページをお願いいたします。

報告第11号、上天草さんばーる株式会社の経営状況を説明する書類の提出について御説明いたします。

地方自治法第243条の3第2項の規定により、地方公共団体が2分の1以上出資する株式会社は、その経営状況を説明する資料を議会に提出することとなっております。そのため、上天草市が約7割を出資しております、上天草さんばーる株式会社の平成28年度決算に関する書類及び平成29年度事業計画に関する書類を別冊のとおり提出するものでございます。

以上で報告を終わります。

よろしくをお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

明日、2日から10日までは議案研究のため休会し、次の本会議は11日の午前10時から議案質疑及び、委員会付託となっております。

なお、一般質問をされる方は5日の正午までに通告書の提出をお願いします。質疑をされる方は6日の正午までに通告書の提出をお願いします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 0時03分